

協議事項：NGOと外務省の連携について

（特活）国際協力NGOセンター（JANIC）

【議題提案の背景】

平成19年度に外務省より「NGOとの戦略的連携に向けた5カ年計画」が提案され、本連携推進委員会では、本計画に基づいてNGOと外務省の連携について協議を行ってきた。特に、5カ年計画の3年目にあたる平成21年度には、NGOと外務省の合同のタスクチームである「5カ年計画推進チーム」を設置し、本計画を推進するとともに、モニタリングを行ってきた。一方で、今年度については新政権のもとで「ODAのあり方検討」の議論がNGOも含めて行われたため、「5カ年計画」に関する議論はほとんど行われていない。すなわち、NGOと外務省の連携については「開かれた国益の推進」にまとめられた文章をもとに協議が進んでいるのが現状である。

【議題論点】

- （1）「NGOとの戦略的連携に向けた5カ年計画」の位置づけについて、外務省の認識を伺いたい。本計画は来年で5年目を迎えるが、最終的なレビューを行う予定はあるのか。あるいは、5カ年計画は、「ODAのあり方検討のフォローアップ」の「NGOとの連携強化」の箇所に集約されているという認識なのか。
- （2）「NGOとの連携強化」で書かれている以下の事項について、来年度の計画を伺いたい。
 - ① NGO連携無償について（来年度の予算、重点分野について）
 - ② NGO環境整備事業について（来年度の予算、事業の枠組み、1月17日の意見交換会を踏まえたうえでのNGO事業補助金とNGO研究会のスキーム改善の検討状況）
- （3）「NGOとの連携強化」で書かれている以下の事項について、検討状況を伺いたい。
 - ① 外務省・JICAとNGOとの人的往来の促進
 - ② NGOと連携した援助の手法を新たに創設

参考資料

開かれた国益の増進（抜粋）

6-5-3. NGO との連携強化

① 外務省・JICA と NGO との人的往来の促進

NGO で経験（特に途上国の現場での経験）を積んだ人材を外務省・JICAにおいて採用し、その知見をODA 政策の企画立案や実施に活かすよう努める。具体的には、外務省・JICA においては、中途採用や任期付き職員の募集に当たりこの点に留意する。NGO から外務省・JICA への人材の流れのみならず、その逆方向の人材の流れについても実現できないか、その方策を検討していく。また、NGO に関して知見を有する外部人材を非常勤職員等の形で外務省・JICA に招来することで、常勤の職員としてではなくともその知見を活用できるよう工夫する。これらの方策により、NGO等外部の視点を我が国の開発協力政策の企画立案と実施の双方により反映させ、関係者との連携を深める。

② NGO の独自財政基盤強化支援

開発協力における「新しい公共」の担い手であるNGO に対して民間からの資金の流れが拡大するよう、基盤づくりを支援する。具体的施策については、NGO とも十分意見交換の上で企画・実施する（資金調達のためのアドバイザーによる指導やウェブサイト等を活用したNGO 事業の「見える化」等。）。

我が国における寄付文化の定着を図るため、NPO 税制に関する「新しい公共」円卓会議がとりまとめたNPO 税制改正案の実現を目指し、税制調査会における議論を注視しながら、国際協力NGO の意見が適切に反映されるよう関係省庁と連携する。

NGO から要望が寄せられている官民の合同資金による途上国の市民社会支援のための基金設立のアイデアについて、NGO と意見交換しつつ検討する。

③ NGO に対する支援の規模・内容の抜本的拡充

NGO の諸活動及び基盤強化を柔軟に支援できるよう外務省・JICA の既存の協力スキームについても予算規模・支援内容を拡充する（平成22 年度より運用開始）。

日本NGO 連携無償資金協力の予算を大幅に拡充する（29 億円→50 億円）。NGO の自己負担要件の撤廃、一般管理費の導入（一部事業）等の支援対象経費の拡充、複数年事業の導入（一部）、平和構築事業の支援対象分野への追加を行う。

JICA 草の根技術協力の支援期間、上限額を見直す（3年間、5千万円→5年間、1億円）。採択（内定）事業の調査・評価を拡充する。

我が国のNGO によるアフガニスタン支援と連携強化（ジャパン・プラットフォーム加盟NGO の活動支援として、初年度15 億円規模の資金協力）。

④ NGO と連携した援助の手法を新たに創設

現地のプロジェクトにおけるPDCA サイクル（案件形成、実施、評価、改善）全体を通じ、NGO と共同して取り組むことができる新たな援助手法の創設を検討する。――